

OMM 展示ホールご利用者各位

京阪建物株式会社 営業部
展示ホール・会議室担当

感染拡大予防に関する具体的な対策等

【OMM 展示ホール】

<当社対策>

新型コロナウイルス感染拡大予防として、以下の対策を行っています。

- ・机や椅子などの付帯設備、会場扉、貸出し備品（机・椅子等）など、接触頻度の高い箇所に光触媒コーティングを行っています。
- ・マイクなど貸出し備品の消毒を行っています。
- ・会場内および共用部の定期的な消毒・清掃を実施しています。
- ・会場内の換気設備を作動させています。（会場により設備が異なります）
- ・トイレ内ハンドドライヤーの利用を中止しています。
- ・喫煙所の入場制限を行っています。
- ・休憩スペース（共用部）の席数を減らしています。
- ・「大阪コロナ追跡システム」に登録しています。
- ・体調不良者などがした場合、速やかに連携が図れるよう、大阪市保健所との連絡体制を整備しています（対応マニュアル制定）

<主催者様（協力会社などを含む）に行っていただく対策>

主催者様には、以下のとおりご協力お願いいたします。

■会場内および共用部の感染防止対策

- ・利用者（主催者・協力会社・来場者含む）全員にマスクの着用を徹底させてください。
- ・会場内や待機列では、対人距離を1m以上確保するか、会話を控えていただくよう注意喚起を行ってください。
- ・出入口付近へ消毒液を設置してください。なお、設置箇所付近は養生を行ってください。
※消毒液は OMM でも貸出しています（数に限りがございます）
- ・会場内で常時、人の流れがある箇所は、十分な通路幅を確保してください。
（通路幅の目安：1.5～3m ※会場やレイアウトにより異なりますのでご相談ください）
- ・座席レイアウトの間隔は、前後1m以上・左右0.5m以上確保してください。
また対面となる場合も、1m以上確保するか、アクリルプレート等を設置してください。
- ・講演会などでは、講師と参加者との距離を2m以上確保するか、演台上にアクリルプレート等を設置してください。
- ・試食などを行う場合、試食担当者は手袋の着用を徹底し、必要に応じて交換や消毒を行ってください。

- ・会場内で飲食をされる場合、飲食中は会話を控えたり、対面にアクリルプレート等を設置してください。
 - ・式典やパーティ等の付帯イベントは、必要に応じて人数制限や自粛を行ってください。
 - ・会場内で大声を出さないよう、注意喚起を行ってください。
 - ・分散入場、分散退場にご協力ください。
- ※会場内レイアウトおよび待機列については、図面をご提出の上、当社営業担当と事前に打合せを行ってください。

■会場利用者（主催者・協力会社・来場者含む）の体調管理

- ・利用当日、少しでも体調の優れない方は来館を控えるよう注意喚起を行ってください。
- ・入室時に検温を行ってください。
- ・利用者の中で体調不良者が出た場合などに備え、保健所の連絡先を記載した書面を準備してください【大阪市保健所：06-6647-0641】
- ・万が一、会場利用者の中から感染者が出た場合、当社へ速やかに報告して下さい。
なお、館内テナント様や他のご利用者様へ、必要に応じて通知を行う場合がありますので、予めご了承ください。

■その他

- ・会場内で同時に1,000名（主催者・協力会社・来場者含む）を超えるようなイベントを開催する場合は、大阪府へ事前に相談してください。
お問合せ先【大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ：06-4397-3293】
- ・緊急時（感染者発生時など）に会場利用者全員と連絡がとれるよう準備してください。
（※1.大阪コロナ追跡システム ※2.COCOAの登録や名簿作成など）
※1.詳細は大阪府の公式サイトをご覧ください(郵便番号は540-0008で登録してください)
※2.詳細は厚生労働省の公式サイトをご覧ください。
- ・交通機関や飲食店は、分散してご利用ください。

本対策は、一般社団法人日本展示会協会の【展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン】や、大阪府危機管理室災害対策課の見解を基に作成しております。各団体の対策改定などに伴い、適宜内容の見直しを行います。
なお、当社ホームページでも本対策を掲載しております。
ご不明な点につきましては、当社営業担当までお問合せ頂きますようお願いいたします。

【お問合せ先】

営業部 展示ホール・会議室担当

TEL：06-6943-2020（9：00～18：00）